

令和7年度 狂犬病予防集合注射のお知らせ

狂犬病予防注射は狂犬病予防法で、年に1回飼い犬に受けさせることが義務付けられています。犬の登録届出をしている方には、町から3月下旬に「案内はがき」を送付します。

日程 (お住まいの地区以外でも接種可)

日時	場所
4月13日(日)	9:00~9:20 河野住民センター 駐車場
	10:10~10:35 湯尾ふれあい会館 駐車場
	10:55~11:20 今庄住民センター 駐車場
	11:40~11:55 宅良地区公民館 駐車場
	13:30~14:30 南越前町役場 車庫前

持ち物

- **狂犬病予防注射案内はがき**
(裏面：電話番号・問診票を記入※マイクロチップを装着している場合はマイクロチップ番号も記入)
- **接種費用**
一頭につき 3,500 円(新規登録の場合 6,500 円)
※令和6年1月1日以降にマイクロチップの所有者変更登録をしている場合、新規登録は不要。

注意事項

- 当日は、事故防止のため、暴れないよう飼い犬を押さえられる方がお越しく下さい。
- 案内はがきの裏面にはマイクロチップ番号を記入する欄があります。マイクロチップ番号が不明な場合、または装着の有無が不明な場合は、当日、マイクロチップリーダーで読み取らせていただきますので、受け付けの際にお申し出ください。
- 当日、都合の悪い場合は、動物病院で注射を受けてください。
→町の指定動物病院で注射を受ける場合は、病院で注射済票を交付することができます。その際に案内はがきを病院にご提出ください。
→町の指定動物病院以外で注射を受ける場合は、役場で注射済票を交付します。案内はがきと注射を受けた証明となるものを役場にご提出ください。
- 12歳以上の高齢犬や体調不良・病気治療中の犬は、動物病院での予防注射をお勧めします。



町の指定動物病院 <越前市> たけふ動物医療センター、ヒロ動物病院、ミドリペットクリニック
<福井市> 小春どうぶつクリニック、とくだ動物病院、柴田動物病院、山田動物病院

問合せ 保健福祉課 ☎ 0778-47-8007

木造住宅の耐震診断・改修の費用を支援します

町では、耐震診断や耐震改修を行う際の費用について補助を行っています。

昨今、南海トラフ地震がいつ発生してもおかしくないと言われており、このような大規模な地震が発生した場合、特に昭和56年以前に建てられた住宅は、旧耐震基準によって建築されているため、倒壊などの大きな被害を受ける可能性があります。

大地震はいつどこで起こるかわかりません。家族の命や財産を守るために、住家を耐震化しましょう。

事業名	補助条件および補助限度額
木造住宅耐震診断等促進事業	【一般診断法】昭和56年6月より前に着工された在来軸組構法または枠組壁工法による一戸建て住宅の一般耐震診断および補強プラン作成に要する費用の一部を補助します。 自己負担額 1万円
	【伝統耐震診断法】伝統的構法により建てられた一戸建て住宅の古民家鑑定、床下インスペクション、伝統耐震診断、補強プラン作成に要する費用の一部を補助します。 自己負担額 6万1,600円
木造住宅耐震改修促進事業	耐震診断事業の結果、診断評点が1.0未満と判定された木造住宅の耐震改修工事に要する費用を補助します。 【全体・部分改修】補助限度額 175万円(工事費の10/10以内) R7.4.1 ~拡充※
伝統的な古民家耐震改修促進事業	耐震診断事業の結果、診断評点が1.0未満と判定された伝統的な古民家の耐震改修工事に要する費用を補助します。 【全体改修】補助限度額 237万5千円(工事費の10/10以内) R6.4.1 ~拡充※

※補助限度額の拡充期間は、令和8年3月31日までです。

申込み・問合せ 建設整備課 ☎ 0778-47-8003